

平成29年度水力発電施設に係る自主検査の結果について

平成29年8月7日

北海道企業局

北海道企業局では、水力発電施設に係る法令遵守と安全管理の徹底を図ることを目的に「道営発電施設自主検査要領」を定め、平成19年度から自主検査を実施しております。

この度、平成29年度の検査を実施しましたのでお知らせします。

○自主検査結果

1 検査場所及び検査日など

① 本局発電課

- ・ 検査日 平成29年6月27日
- ・ 検査員 発電課主幹（土木職）
発電課主査（電気職）
- ・ 検査範囲 発電情報監視システムに係る工事等及び法令に基づく報告で、主として平成28年4月～平成29年3月の間で実施した工事、点検並びに報告した発電取水量、発受電月報に関する書類を検査

② 鷹泊発電管理事務所

- ・ 検査日 平成29年6月19日～20日
- ・ 検査員 夕張川発電管理事務所次長（電気職）
発電課主査（土木職）
- ・ 検査範囲 鷹泊、岩尾内、ポンテシオ発電所及び鷹泊、ポンテシオダムで、主として平成28年4月～平成29年3月の間で実施した工事、点検、報告に関する書類を検査

③ 夕張川発電管理事務所

- ・ 検査日 平成29年6月26日～6月27日
- ・ 検査員 鷹泊発電管理事務所次長（土木職）
発電課主査（電気職）
- ・ 検査範囲 シューパロ、清水沢、滝下、滝の上、川端発電所及び清水沢ダム、沼の沢、滝の上取水堰で、主として平成28年4月～平成29年3月の間で実施した工事、点検、報告に関する書類を検査

2 検査結果

報告関係書類や提出書類のチェック体制など、前回の検査報告を踏まえて検査を実施した結果、河川法等の手続きについては適切に実施され、良好に管理されています。